

## ■ 委員長報告概要 ■

|                       |   |
|-----------------------|---|
|                       | 令和 8 年 3 月 定例会  |
|                       | 総務文教常任委員会   |
| 議 案 件 名               | 議案第 25 号 山陽小野田市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 概 要                   | いわゆるデジタル規制改革推進法に基づき行政手続法の聴聞等の通知に係る公示送達の規定が改正されたことを受けて、本市についても同様の規定とするため、所要の改正を行うもの                        |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | *公示送達の方法に「インターネットによる公表」が追加された。これによって時間や場所を問わずに関係者が必要な情報を閲覧できるようになる。<br>*令和 8 年 5 月 21 日以降に行う公示送達について適用する。 |
| 討 論                   | 討論なし  |
| 結 果                   | 全員賛成で可決   |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 議 案 件 名               | 議案第 26 号 山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について                                 |
| 概 要                   | 令和 7 年度の人事院勧告を受けて、本市についても国に準じた通勤手当の取扱いとするため、所要の改正を行うもの                 |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | *国、県等に派遣された職員が駐車場を利用して使用料を負担する場合に、1 月当たり 5,000 円を上限に通勤手当として支給できるようになる。 |
| 討 論                   | 討論なし   |
| 結 果                   | 全員賛成で可決  |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 議 案 件 名               | 議案第 27 号 山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について                         |
| 概 要                   | 政令により消防団員等の補償基礎額及び扶養親族に係る加算額が改定されることを受けて、本市についても同様の規定とするため、所要の改正を行うもの |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | *さしたる質疑なし   |
| 討 論                   | 討論なし  |
| 結 果                   | 全員賛成で可決   |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 議 案 件 名               | 議案第 28 号 山陽小野田市津布田一丁田地区かんがい排水施設維持管理運営基金条例等を廃止する条例の制定について   |
| 概 要                   | 津布田一丁田地区かんがい排水施設維持管理運営基金ほか二つの基金について、所期の目的をおおむね達成したため、当該基金を廃止するもの   |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | <p>*基金廃止時点の残額は、21 款諸収入、5 項雑入、2 目雑入の清算金として予算計上されており、各基金の残額はそれぞれ次に掲げるとおりである。</p> <p>(1) 津布田一丁田地区かんがい排水施設維持管理運営基金<br/>5,081 万 1,000 円</p> <p>(2) 新幹線厚狭駅整備基金 2,992 万 1,000 円</p> <p>(3) 新山野井工業団地かんがい揚水施設維持管理基金<br/>1,610 万 6,000 円</p> |
| 討 論                   | 討論なし   |
| 結 果                   | 賛成多数で可決  |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 議 案 件 名               | 議案第 32 号 山陽小野田市県収入証紙購入基金条例を廃止する条例の制定について     |
| 概 要                   | 県が令和 8 年 9 月末で県収入証紙の販売を終了することに伴って当該基金を廃止するもの |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | *さしたる質疑なし                                    |
| 討 論                   | 討論なし   |
| 結 果                   | 全員賛成で可決                                      |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 議 案 件 名               | 議案第 33 号 山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について                                   |
| 概 要                   | 学校運営協議会の委員に対する報酬を定めるもののほか所要の改正を行うもの  |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | <p>*報酬に係る規定がないため、これまでは報酬を支払っていない。</p> <p>*報酬額は、県内他市の状況を参考にして年額 3,000 円とした。</p> |
| 討 論                   | 討論なし   |
| 結 果                   | 全員賛成で可決  |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 議 案 件 名               | 議案第 36 号 山陽小野田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 概 要                   | 障害福祉医療費助成に係る高額療養費の未請求事案に対する市長及び副市長の責任を明確にするため、両者の給与月額を令和 8 年 4 月 1 日から 3 か月の間、20%減額するもの  |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | <p>*この度の条例改正による減額の合計は 98 万 9,400 円で、内訳は市長分が 54 万 5,400 円、副市長分が 44 万 4,000 円となる。</p> <p>*未請求事案の発生原因は、職員不足ではなく、職員間での引継ぎ不足、業務への理解不足である。再発防止に向けては、組織内での引継ぎの徹底、上司が業務内容の進捗を管理するためのチェックリストの作成などを行う。</p> |
| 討 論                   | 討論なし   |
| 結 果                   | 全員賛成で可決  |

## ■ 委員長報告概要 ■

|                       |  |
|-----------------------|--|
|                       | 令和 8 年 3 月 定例会   |
|                       | 民生福祉常任委員会  |
| 議 案 件 名               | 議案第 17 号 令和 8 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計予算について   |
| 概 要                   | 予算総額は、歳入歳出それぞれ 65 億 1,126 万 2,000 円で、前年度当初予算に比べて 5.6%、3 億 8,384 万 9,000 円の減額となっている。  |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | <p>*被保険者数の減少による保険料収入の減収に加え、高齢化や医療の高度化により医療費が年々増加傾向にあるなど、財政運営は厳しい状況が続いている。</p> <p>*保険料調定額の総額は被保険者数の減少により年々減少傾向にある一方で、1 人当たりの保険料調定額は近年の賃金や年金収入の増による所得の増加が関連して増加傾向である。</p> <p>*令和 8 年度末の国民健康保険基金の予算上の残高は、約 5 億 9,300 万円と見込んでいる。</p> |
| 討 論                   | 反対:高額療養費の見直しや子ども・子育て支援分を国民健康保険に上乗せするというやり方は、今の情勢からみて、あつてはならないやり方であるため  |
| 結 果                   | 賛成多数で可決  |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 議 案 件 名               | 議案第 18 号 令和 8 年度山陽小野田市介護保険特別会計予算について  |
| 概 要                   | 予算総額は、歳入歳出それぞれ 70 億 1,917 万 6,000 円で、前年度当初予算に比べて 2.1%、1 億 4,610 万 1,000 円の増額となっている。 |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | *地域包括支援センター委託事業において、令和 8 年度から旧山陽町及び高千帆校区を対象とする北部地区の業務を社会福祉法人健仁会に委託する。               |
| 討 論                   | 反対:高齢者の所得に対して、現在の保険料は非常に高いため  |
| 結 果                   | 賛成多数で可決   |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 議 案 件 名               | 議案第 19 号 令和 8 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算について   |
| 概 要                   | 予算総額は、歳入歳出それぞれ 15 億 6,820 万 8,000 円で、前年度当初予算に比べて 13.2%、1 億 8,284 万 6,000 円の増額となっている。  |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | <p>*2 年ごとに行われる保険料率の引上げと「子ども・子育て支援金制度」の開始に伴う保険料収入の増により、予算総額は大幅に増加している。</p> <p>*令和 8 年度の被保険者数は 1 万 2,418 人となる見込みで、団塊の世代が後期高齢者に到達するなどの理由から年々増加傾向である。</p> |
| 討 論                   | 反対:年齢で保険制度が変わる在り方や、「子ども・子育て支援金制度」により国民の負担も増えているため   |
| 結 果                   | 賛成多数で可決   |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 議 案 件 名               | 議案第 21 号 令和 8 年度山陽小野田市病院事業会計予算について   |
| 概 要                   | 病院事業収益は 53 億 4,726 万円、病院事業費用は 57 億 3,641 万 2,000 円となっており、この結果、税処理後の損益計算では 2 億 6,554 万 3,000 円の単年度純損失を見込んでいる。                                   |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | <p>*1 日平均入院患者数は 175 人、1 日平均外来患者数は 383 人と見込んでいる。</p> <p>*病床稼働率は 88.1%、個室利用率は 75.1%と見込んでいる。</p> <p>*院内保育所の定員は 25 人だが、令和 8 年度の利用者は 1 人の予定である。</p> |
| 討 論                   | 討論なし   |
| 結 果                   | 全員賛成で可決  |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 議 案 件 名               | 議案第 29 号 山陽小野田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 概 要                   | 介護保険法施行令の改正に伴い所要の改正を行うもの  |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | <ul style="list-style-type: none"> <li>*介護保険料の算定基準となる合計所得金額を税制改正前の水準とする、附則第 9 項から附則第 11 項までの追加を行う。</li> <li>*市町村民税の課税・非課税の判断基準を税制改正前の水準とする、附則第 12 項及び附則第 13 項の追加を行う。</li> </ul> |
| 討 論                   | 反対:市民の負担が増えるため  |
| 結 果                   | 賛成多数で可決   |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 議 案 件 名               | 議案第 30 号 山陽小野田市児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 概 要                   | 児童クラブにおける保育時間を延長することで子育て支援の充実を図ることを目的として、所要の改正を行うもの   |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | <ul style="list-style-type: none"> <li>*児童クラブにおける保育時間を 30 分延長し、現行の午後 6 時までとしていたものを午後 6 時 30 分までとするもの。</li> <li>*延長料金は徴収しない予定である。</li> </ul> |
| 討 論                   | 討論なし  |
| 結 果                   | 全員賛成で可決   |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 議 案 件 名               | 議案第 31 号 山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 概 要                   | 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行及び国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、令和 8 年度の国民健康保険料から、子ども・子育て支援納付金を賦課・徴収することに関する規定を整備するとともに、保険料の賦課限度額及び低所得者に係る軽減判定基準を改正するもの   |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 国のこども未来戦略の加速化プラン施策に必要な費用を、全世代が支える仕組みとして「子ども・子育て支援金制度」が創設される。</li> <li>* 医療分の賦課限度額は、66 万円から 1 万円引き上げ 67 万円になる。また、子ども分の 3 万円を加えて、賦課限度額の合計は、現行の 109 万円から 4 万円引き上げ 113 万円になる。</li> <li>* 令和 8 年度は「子ども分」の保険料として年間で 2,555 万 7,000 円の保険料収入を見込んでいる。</li> <li>* 低所得者に対する均等割額と平等割額を軽減する所得判定基準の引上げを行い、新たに軽減の対象となる世帯数は、52 世帯で、保険料収入として 98 万 8,000 円の減収となる見込みである。</li> </ul> |
| 討 論                   | 反対:子ども・子育て支援の財源を全ての国民の保険料の中から徴収するのは間違っているため  |
| 結 果                   | 賛成多数で可決  |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 議 案 件 名               | 議案第 34 号 山陽小野田市病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について                     |
| 概 要                   | 令和 6 年度の人事院勧告を受けて、病院局企業職員についても国に準じた職員給与の改定を実施するため、所要の改正を行うもの                |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | * 配偶者に対する扶養手当を段階的に減額した上で廃止し、子に対する扶養手当額を段階的に増額するもので、支出としては月 12 万円の増額を見込んでいる。 |
| 討 論                   | 討論なし  |
| 結 果                   | 全員賛成で可決   |

## ■ 委員長報告概要 ■

|                       |   |
|-----------------------|---|
|                       | 令和 8 年 3 月定例会   |
|                       | 産業建設常任委員会   |
| 議 案 件 名               | 議案第 16 号 令和 8 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について                                     |
| 概 要                   | 予算総額は、歳入歳出とも 5,407 万 1,000 円で、前年度当初予算と比べて 32.2%、2,567 万 8,000 円の減額となっている。 |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | *駐車場経営戦略に基づき駐車場内の通路にシェルターを設置するため、令和 8 年度は測量設計を行う。                         |
| 討 論                   | 討論なし  |
| 結 果                   | 全員賛成で可決   |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 議 案 件 名               | 議案第 20 号 令和 8 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について  |
| 概 要                   | 予算総額は、歳入歳出とも 299 億 6,405 万 9,000 円で、前年度当初予算と比べて 14.8%、38 億 5,660 万 1,000 円の増額となっている。   |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | <p>*勝車投票券発売収入の前年度比 37 億 9,405 円増額の根拠はミッドナイトレースの売上げを見込んでおり、達成できるものと考えている。</p> <p>*競走場施設整備事業技術協力業務委託料 5,789 万 3,000 円の内容は、策定している施設改善基本構想の設計・施工に向けて仕様書と入札資料等の作成及びその他技術的な協力を求めるもので、令和 11 年度以降、工事に着手し、令和 18 年度の竣工を予定している。</p> <p><b>【自由討議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険な状態にあるスタンド改修を含めた施設改善について E C I 方式が示されたが、例えば、D B O 方式などの他の手法も視野に入れて早急に行うべきである。</li> <li>・施設の老朽化は著しく、市がリーダーシップを取って早急に施設の改善や修繕を行うべきである。</li> <li>・施設改善計画、駐車場問題、包括的民間委託の契約更新等オートレース事業に関する諸課題は所管事務調査で注視していく。</li> </ul> |
| 討 論                   | 討論なし   |
| 結 果                   | 全員賛成で可決  |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 議 案 件 名               | 議案第 22 号 令和 8 年度山陽小野田市水道事業会計予算について  |
| 概 要                   | <p>収益的収支の収入は、前年度当初予算と比べて 2,240 万 7,000 円減の 16 億 3,134 万 6,000 円、支出は、前年度当初予算と比べて 5,138 万 6,000 円減の 14 億 7,850 万 3,000 円となっており、税処理後の単年度純利益を 8,398 万 8,000 円と見込んでいる。</p> <p>資本的収支の収入は、5 億 8,677 万 2,000 円、支出は、11 億 4,646 万 4,000 円となっており、不足する 5 億 5,969 万 2,000 円は、損益勘定留保資金等に加え、積立金を 6,081 万円取り崩して補填することになっている。なお、内部留保資金は 4 億 5,768 万 6,000 円となっている。</p> |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | <p>*高天原浄水場で使用している P A C を鴨庄浄水場と同じ高塩基度 P A C に変更することで使用量が抑えられ、薬品費全体の圧縮につながる。</p> <p>*庁舎宿直業務委託料は他の市の施設と比較して管理時間が長時間であるため高額となっている。</p>   |
| 討 論                   | 討論なし  |
| 結 果                   | 全員賛成で可決   |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 議 案 件 名               | 議案第 23 号 令和 8 年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について  |
| 概 要                   | <p>収益的収支の収入は、前年度当初予算と比べて 5,301 万 9,000 円減の 2 億 3,314 万 4,000 円、支出は、前年度当初予算と比べて 2,782 万 7,000 円減の 2 億 3,215 万 8,000 円となっており、税処理後の単年度純利益を 72 万 5,000 円と見込んでいる。</p> <p>資本的収支の収入はなく、支出は、5 億 2,415 万 6,000 円となっており、支出全額が収支不足額となるが、投資の 5 億円については、流動資産と流動負債の差額にて措置し、差引不足額計算から除外しており、2,415 万 6,000 円の差引不足額については、損益勘定留保資金等に加え、積立金 827 万 5,000 円を取り崩して補填することになっている。なお、内部留保資金は 9 億 7,354 万 4,000 円となっている。</p> |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | *今後 2 者が長期的に工水を利用する確証がないため、関係機関と工業用水の在り方について協議を進めている。  |
| 討 論                   | 討論なし   |
| 結 果                   | 全員賛成で可決  |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 議 案 件 名               | 議案第 24 号 令和 8 年度山陽小野田市下水道事業会計予算について  |
| 概 要                   | <p>収益的収支の収入は、前年度当初予算と比べて 9,602 万 5,000 円増の 20 億 7,963 万 5,000 万円、支出は、前年度当初予算と比べて 6,338 万 5,000 円増の 19 億 9,768 万 7,000 円となっている。</p> <p>資本的収支の収入は、前年度当初予算と比べて 5 億 2,634 万 7,000 円増の 20 億 2,194 万 5,000 円、支出は、前年度当初予算と比べて 5 億 6,781 万 3,000 円増の 28 億 7,266 万 6,000 円となっており、不足する 8 億 5,072 万 1,000 円は損益勘定留保資金等で補填することになっている。</p> |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | <p>*建設改良における大型団地の取り込みは完了しているため、令和 8 年度は、下水道の受益者はあまり増えない見込みである。</p> <p>*南部 1 号汚水圧送幹線改築工事は、令和 7 年 8 月に破損した圧送管の修繕と改築を進めるものである。</p>  |
| 討 論                   | 討論なし   |
| 結 果                   | 全員賛成で可決  |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 議 案 件 名               | 議案第 35 号 山陽小野田市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について     |
| 概 要                   | 令和 6 年度の人事院勧告に基づき、水道局企業職員において国に準じた職員給与の改定を実施するため、所要の改正を行うもの |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | *さしたる質疑なし   |
| 討 論                   | 討論なし  |
| 結 果                   | 全員賛成で可決   |

## ■ 委員長報告概要 ■

| 令和 8 年 3 月定例会         |  |
|-----------------------|--|
| 一般会計予算決算常任委員会         |  |
| 議 案 件 名               | 議案第 15 号 令和 8 年度山陽小野田市一般会計予算について   |
| 概 要                   | <p>予算総額は、歳入歳出それぞれ 361 億 5,000 万円で、前年度当初予算に比べて 4.7%、16 億 2,000 万円の増額となっている。</p> <p>歳入の主なものとして、市税において、個人市民税では、個人所得の増が見込まれることから、前年度と比較して 5.2%の増を見込み、固定資産税では、建物の新築・増築の増や市内事業所の設備投資の増が見込まれることから、前年度と比較して 3.6%の増を見込み、市税全体で、3.6%増の 105 億 6,720 万 1,000 円を計上している。</p> <p>歳出の主なものとして、総務費では、情報システム標準化・共通化事業費の減や市議会議員選挙費の皆減などがあるものの、公立大学法人山口東京理科大学施設整備補助金・授業料等減免補助金の増や、市民体育館整備事業費の皆増などにより、全体で 9.1%増の 89 億 5,758 万 2,000 円を、民生費では、のぞみ園整備事業費の皆減などはあるものの、小野田地区保育所整備事業費や保育所等運営支援事業費の増などにより、3.5%増の 127 億 7,683 万 7,000 円を計上している。</p> <p>債務負担行為として、きらら交流館再整備事業ほか 12 件を設定し、地方債として、地方債の借入限度額などを設定している。</p>  |
| 論点又は審査によって明らかになった事項など | <p><b>【歳入の主な内容】</b></p> <p>○1 款 市税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 項 1 目 個人市民税 前年度比 1 億 5,570 万 7,000 円増の 31 億 2,879 万 2,000 円</li> <li>・ 1 項 2 目 法人市民税 前年度比 1,031 万 9,000 円増の 8 億 3,885 万 4,000 円</li> <li>・ 2 項 1 目 固定資産税 前年度比 1 億 8,098 万 1,000 円増の 52 億 8,605 万 5,000 円</li> </ul> <p>財務事務所の資料や市内の主要企業に対する調査結果を参考に、個人市民税の個人所得割の増を見込んだもの</p> <p><b>【避難所等整備事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所環境を改善するための資機材及び避難所への雨水の流入を防ぐため資機材を購入するもの</li> <li>○避難所環境を改善するための資機材として、簡易ベッドを 358 台、テント式パーティションを 355 張購入する。</li> <li>○避難所への雨水の流入を防ぐため資機材として、止水版を 10 枚購入する。</li> <li>○備品は、市役所、厚狭地区複合施設、埴生地区複合施設に分散して保管する。</li> <li>○国の算定基準に基づいて、最大震度 5 弱の地震が発生することを</li> </ul> |

想定して、想定避難者数を 1,882 人としている。

(主な質疑)

- \* 「簡易ベッドとテント式パーティションの購入数は、全避難所  
用か、それとも今後も継続する整備分も含むのか」との質疑に  
「数値は令和 8 年度分だが、令和 10 年度には国が示す基準の  
数をそろえる」との答弁
- \* 「止水版 10 枚の根拠は」との質疑に「枚数の根拠はなかった  
が、有帆緑地の管理棟に設置するとのことであった」との答弁
- \* 「有帆緑地に止水版が必要なのか」との質疑に「以前、管理棟  
に雨水が入ってきたと聞いている」との答弁

#### 【中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業】

- 令和 8 年 6 月から 8 月頃までに地域クラブ活動の体制を発足さ  
せ、その後に休日の学校部活動を廃止する。
- 平日の学校部活動は火曜日と木曜日に行うこととし、これを少な  
くとも令和 10 年度まで存続させる。
- 中学生や中学生の受皿となる認定地域クラブ団体などに対して、  
団体への補助金の創設、体験会の開催、地域クラブ団体の情報提  
供、指導者研修会の開催などの支援を行う。
- 全国平均から大きく外れることなく、かつ指導者への謝金がある  
程度確保できる金額であるため、定地域クラブ団体への参加者負  
担金を月額 3,000 円とした。
- 卓球、バスケットボール、吹奏楽といった立ち上げにやや課題の  
ある地域クラブはあるが、解消のめどは立っている。

(主な質疑)

- \* 「学校と地域クラブがどのように連携するのか」との質疑「校  
長会で連携を取りながら行う」との答弁

#### 【G I G A スクール推進事業】

- 児童生徒への 1 人 1 台端末の配備、高速通信網の整備、I C T 支  
援員の配置等により G I G A スクール構想を実現し、並びに既に  
配備した端末、フィルタリングソフト及び授業支援ソフトの更新  
などデジタル学習基盤を更に整備するもの
- 学校はもちろんのこと、自宅でも宿題で端末を使用しており、自  
宅に W i - F i 環境のない児童生徒にはモバイルルーターを貸し  
出している。

(主な質疑)

- \* 「これまで配布されていたものを更新するのか。そして、これ  
まで使われて卒業等で要らなくなったものは、更新により次の  
世代に利用されていくのか」との質疑に「新たに購入する。更  
新後の余剰端末は、別で利用する」との答弁

#### 【空家等活用促進区域活性化事業】

- 空家等活用促進区域内の空家等を解体し、店舗や飲食店などに活  
用される方に、空家等を解体する費用を補助するもの
- 令和 7 年度の実績はゼロであるが、令和 8 年度には、活用できる

空き家の数を増やすために、アンケートへの回答のない所有者に対して、引き続き個別訪問を行い、同意を得ること、商工会議所にも空き家の相談があったので、引き続き連携すること、不動産業界にも改めて依頼を行っていくことで、実績を上げる。

(主な質疑)

\*「令和8年度の活用目標は」との質疑に「1件200万円である」との答弁

#### 【小規模土木事業】

- 生活に密接する公共性の高い道路、水路等を整備する自治会に助成金を交付するもの
- 申請後、次の年度には事業が実施できている状況であるが、緊急、安全施設については申請された年度で実施している。

(主な質疑)

\*「3割負担を以前の2割負担にするというような審査はなかったか」との質疑に「3割負担にした際に待機者が減った実績がある。戻すと待機者の増える可能性があるので、様子を見ていく」との答弁

#### 【河川浚渫事業】

- 近年はゲリラ豪雨が頻発しており、流下能力の低下による河川の氾濫が危惧されるため、緊急に実施すべき箇所について計画的に堆積土を浚渫するもの
- 市が管理する準用河川及び普通河川の中には、長い年月により土砂が堆積し河積阻害率が高まっている箇所がある。
- 梅雨に入る前に、被災したところや被災しそうなところを中心に職員が河川パトロールをしている。また、全体を通しての確認もしている。

(主な質疑)

\*「浚渫の必要な箇所がどの程度あり、どの程度実施されているのか。放置されている河川はないのか」との質疑に「浚渫実施状況にあるもの以外で要望はない」との答弁

#### 《自由討議》

##### 【中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業】

令和8年6月頃から導入される休日における学校部活動の地域展開に当たり、生徒の安全を確保しつつ保護者の不安を解消させる取組に力を入れる方針であることは、一定の評価に値する。

しかし、展開後の地域クラブの指導者数の不足への対策や活動環境の整備に対する取組が十分でないことが明らかになった。

については、指導者数の不足への対策として、適正な金額の謝金を支払うなど指導者の待遇改善を図った上で、教職員経験者に協力要請すること、山口東京理科大学と連携し学生指導者の参画を促すことなどにより指導者となる人材を確保すること、活動環境の整備として、認定地域クラブが公共施設や学校施設を優先的に利用できるルールを策定しつつ、部活動の地域展開によってスポーツ活動が増

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>加することに鑑み、日没後にも活動がしやすくなるよう、照明設備に係る中長期的な整備計画を策定することを求める。</p> <p><b>【学校和式トイレ洋式化事業】</b><br/> 小中学校のトイレの洋式化率をおおむね 5 年以内に 100% 充足させるに当たり、その進め方について、学校間における公平性やニーズの把握の面から課題のあることが明らかになった。<br/> については、学校間の「洋式便器 1 基当たりの児童生徒数」に格差があることを重く受け止め、さらなる是正を行うこと、故障頻度など学校現場が抱える具体的な課題を吸い上げ、教室棟など児童生徒のニーズが高い箇所から優先的に洋式化を行うことを強く求める。</p>  |
| <p>討 論</p> | <p>反対討論あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害避難所の問題については、巨大地震が予測されているのに整備のテンポが遅過ぎる。特に、長期避難所となる小・中学校体育館へのエアコン設置が必要である。</li> <li>・子ども医療費の無料化は、以前として中学校卒業までとなっているが、直ちに高校卒業まで無料化すべきである。</li> <li>・地域運営組織RMOの整備は、地域によって進捗状況に差が生まれている。支援員の配置と地域の活性化のための予算が不足している。</li> <li>・人口定住促進のためのU J I ターンへの取組が不十分である。</li> <li>・地域活性化を目指す空家等活性化促進事業における地域での取組件数が少なく、活性化につながっていない。</li> <li>・デマンド交通やその他の福祉タクシー助成など、市民の移動を確保すべく積極的な取組がない。</li> <li>・住宅リフォーム助成金額や難聴高齢者の補聴器購入助成では、助成金額が足りないことや、所得制限の撤廃が必要である。</li> <li>・日の出保育所を建て替える事業では、建設場所は交通量が多い地域であり、保護者の送迎に困難が予想されている。</li> <li>・子供たちの放課後を豊かにする児童クラブで、いまだに全学年対象となっていないところが残されている。</li> </ul> |
| <p>結 果</p> | <p>賛成多数で可決</p>  |